

マージン率等の情報提供について

|                      |  |
|----------------------|--|
| 許可番号                 | 派08-300905   |
| 対象期間                 | 2024/09/01～2025/08/31  |
| 派遣労働者数               | 4名   |
| 派遣先事業所数              | 1事業所   |
| 派遣料金平均額(1日8時間当たり)    | 53,891円  |
| 派遣労働者賃金平均額(1日8時間当たり) | 19,289円  |
| マージン率                | 64.21%   |
| 労使協定方式               | 有  |
| 協定対象派遣労働者            | 全派遣労働者   |
| 協定有効期間終期             | 2027/3/31  |
| キャリア形成支援制度           | 入職時基礎訓練・安全衛生教育・コンプライアンス教育・個人情報保護教育   |
| キャリアコンサルティング相談窓口     | 事務部部长:秋山恵美 (TEL: 0293 24 5577)   |
| その他                  | <p>マージン率が高くなっている理由について、当社は高度な技術業務を中心としているため、取引先からいただく派遣料金は高くなっています。</p> <p>一方、派遣労働者は正社員として採用された者が業務に応じて派遣先に派遣されます。労働者の賃金は月給制で定年までの長期雇用を前提に賃金形態が定まっていますので、派遣料金との連動制はありません。(※)</p> <p>このことからマージン率が高くなっています。</p> <p>(※)ただし、給与とは別に、出張をした際には出張内容に応じて出張旅費・日当を旅費規程に基づいて支給しています。なお本件は税務調査時にも認められております。</p> |